

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月8日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期
(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 月島機械株式会社

【英訳名】 Tsukishima Kikai Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 企画・管理本部財務部長 小島 友之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 企画・管理本部財務部長 小島 友之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期 連結累計期間	第154期 第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	42,964	43,209	75,639
経常利益 (百万円)	1,208	404	5,739
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	994	219	3,344
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,859	689	5,131
純資産額 (百万円)	56,804	57,519	58,966
総資産額 (百万円)	94,345	94,899	105,002
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.34	5.01	75.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	59.8	60.0	55.6

回次	第153期 第3四半期 連結会計期間	第154期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.64	13.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第153期の1株当たり当期純利益金額および第154期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(産業事業)

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社でありました大同ケミカルエンジニアリング株式会社およびBOKELA有限会社は、重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内は企業収益の改善が進んでいるものの、設備投資においては横ばいの動きを見せていることに加え、公共投資および生産活動は一部に弱含みの動きを見せはじめております。海外においては、アジア新興国等の経済活動の鈍化、原油価格低迷、その他地政学的リスク等の影響から輸出が弱含み、より不透明感が増している状態です。

このような環境の下で当社グループは、平成25年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画の最終年度として、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウン」をキーワードに事業活動を展開してまいりました。

水環境事業においては、国内上下水道施設の増設・更新需要の取り込みや施設の運転管理、維持管理業務を受注することで事業のペースロード確保を推進してまいりました。また、設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(*1)、DBO事業(*2)や、FIT(*3)を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

一方、産業事業においては、国内は化学・鉄鋼・食品分野を中心に、海外ではより幅広い産業分野におけるプラントおよび単体機器、さらには、環境関連設備の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

受注高は593億22百万円(前年同期比106億22百万円の増加)、売上高は432億9百万円(前年同期比2億44百万円の増収)となりました。また、損益面につきましては、営業利益は1億14百万円(前年同期比6億13百万円の減益)、経常利益は4億4百万円(前年同期比8億3百万円の減益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億19百万円(前年同期比7億74百万円の減益)となりました。

*1: PFI (Private Finance Initiative)

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*2: DBO (Design Build Operate) 事業

事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う方式

*3: FIT (Feed-in Tariff)

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度 (固定価格買取制度)

当社グループは、事業の概要および業績について、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 下水処理場における消化ガス発電事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される晶析装置、酸回収装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 4) バイオマスエタノール製造プラントの設計・建設 5) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 6) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

(水環境事業)

水環境事業においては、公共投資は若干弱含みの動きが続いております。一方、複数年および包括O&M業務(*4)や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は引き続き増加しております。

このような状況の下で当社グループは、次世代型汚泥焼却設備などの省エネ製品を活用した汚泥処理設備の増設・更新需要の取り込みや、大型の包括O&M業務の受注獲得による受注高の確保を推進してまいりました。

また、設備の補修工事等のO&M業務ならびにFITを活用した発電事業の更なる案件獲得に向けた営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における水環境事業の受注高は288億68百万円(前年同期比11億15百万円の減少)となり、売上高は227億45百万円(前年同期比7億68百万円の減収)となりました。営業利益は3億1百万円(前年同期比8億22百万円の減益)となりました。

*4：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

(産業事業)

産業事業においては、国内は企業収益の改善が進んでいるものの、企業の生産活動は一部に弱含みの動きを見せはじめております。一方、海外においては、中国を始めアジア新興国等の経済成長率の鈍化、原油価格低迷、その他地政学的リスク等の影響から、より不透明感が残る状態が続いております。

このような状況の下で当社グループは、国内においては化学・鉄鋼・食品分野の各種プラント設備およびろ過機、分離機、乾燥機等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。海外においてはアジアおよび中東地域を中心に、各種プラント設備および排煙脱硫設備等の環境関連設備の営業活動を展開するとともに、前事業年度M&Aにより当社グループ化した欧州子会社が得意とするろ過機等の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における産業事業の受注高は304億27百万円(前年同期比117億47百万円の増加)となり、売上高は204億37百万円(前年同期比10億22百万円の増収)となりました。営業利益は3億81百万円(前年同期比2億34百万円の増益)となりました。

(その他)

その他においては、当第3四半期連結累計期間における受注高は25百万円(前年同期比9百万円の減少)となり、売上高は25百万円(前年同期比9百万円の減収)となりました。営業利益は34百万円(前年同期比24百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は948億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億2百万円減少しました。これは主に、仕掛品の増加49億85百万円等はあったものの、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が109億64百万円および投資有価証券が51億57百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は373億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ86億56百万円減少しました。これは主に、電子記録債務の増加26億3百万円および前受金の増加21億20百万円等はあったものの、支払手形及び買掛金が90億18百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は575億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億46百万円減少しました。これは主に、株式時価評価によりその他有価証券評価差額金が7億16百万円減少したことと、剰余金の配当等により利益剰余金が8億14百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、「ほとんど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、乾燥、ろ過、蒸留、分離、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションをお客様に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、お客様、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係等を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が当社株主の皆様に必要なに応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みが必要不可欠であると判断いたします。

基本方針を実現するための取組み

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざす」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手がけ、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社は、当社の主たる事業領域を、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備を主要マーケットとする産業事業の2つとして捉えており、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウンの推進」を基本方針とした中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月までの3ヶ年）を策定し、事業活動を展開しております。

本中期経営計画では、水環境事業においては、上下水道施設の改築更新需要を受注に結びつけるべく、污泥処理技術と創エネルギー、省エネルギー技術とを組み合わせた総合的な差別化技術をもって営業活動を展開してまいります。また、社会インフラである上下水道施設のPFI、DBO事業や包括O&M業務などライフサイクルビジネスの営業活動を継続するとともに、民設民営方式による下水処理場での消化ガス発電事業への取組みを推進することで安定収益事業への展開を進めてまいります。

一方、産業事業においては、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、廃液や排ガス等の廃棄物処理設備の営業活動を強化してまいります。

なお、本中期経営計画における具体的な施策は次のとおりです。

[環境・エネルギー分野への注力]

(水環境事業)

- ・各種污泥処理設備における更新需要の取込み
- ・污泥燃料化システムの拡販および安定的な事業運営の推進
- ・次世代型污泥焼却システム「過給式流動燃焼システム」の拡販

(産業事業)

- ・大型乾燥機の適用範囲の拡大
- ・海水法排煙脱硫システムの拡販
- ・固形焼却設備、廃液燃焼システムの拡販

[海外ビジネスの拡大]

(水環境事業)

- ・アジア地域における上下水道インフラ案件の開拓

(産業事業)

- ・当社単体機器を活用したEPCビジネスの推進
- ・新興国および資源国における環境対策プラントの拡販

[全社的なコストダウンの推進]

- ・設計、調達、製造、建設等一連のバリューチェーンにおけるコストダウンの推進
- ・アジア地域における当社協力企業への設計、調達、製造委託の推進
- ・プロジェクト遂行体制強化による「総合エンジニアリング力の向上」
- ・総原価率と販管費比率の低減および遊休資産の有効活用の推進

[研究開発の強化]

(水環境事業)

- ・汚泥脱水機をはじめとした各種単体機器のブラッシュアップ
- ・汚泥燃料化システム、過給式流動燃焼システムにおける更なる差別化の推進

(産業事業)

- ・海外市場向け新製品技術開発の推進
- ・環境エネルギー分野における差別化技術開発の推進

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、「本プラン」といいます。）を株主総会における承認を得て導入いたしております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際に大規模買付者が遵守すべき手続きを設定するものであり、当該手続きとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、対抗措置の発動要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的な判断の介入する余地を可及的に排除しております。また、対抗措置の発動等、当社取締役会が大規模買付者の提案を評価、検討するに際しては、当社取締役会の恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の公正性、合理性ならびに客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重することとしており、当社の企業価値、株主共同の利益の確保に適うような運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プランの概要は、平成26年4月24日付「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ（http://www.tsk-g.co.jp/up_pdf/201404241424.pdf）をご参照願います。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億17百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況につきましては、原油価格低迷等を要因として海外経済において弱さが顕在化していることを懸念材料としながらも、景気は中長期的には緩やかながら持ち直していくことが期待されます。

当社グループが関連する機械業界では、日本国内における公共投資は底堅い状況が続くと思われれます。民間の設備投資においては、国内はこれまでの企業収益の改善等を背景に持ち直し傾向が続くことが見込まれます。海外は、景気の底堅さを背景に次第に持ち直しに向かうことが期待されるものの、中国を始めアジア新興国等における景気の下振れリスク、原油価格低迷、その他地政学的リスクに留意する必要があります。

このような状況認識の下で当社グループは、世界的な流れである地球温暖化防止のために環境・エネルギー技術の研鑽を継続するとともに、海外ビジネスの拡大を進めてまいります。また、グローバルな競争環境下において受注を獲得するための施策として、設計・調達・製造・建設などの一連のバリューチェーンにおけるコストダウンを推進するとともに、技術の差別化を図るための研究開発を推進してまいります。

さらに、FITを活用した発電事業等を含めた事業投資を積極的に展開するとともに、前事業年度に実施したM&Aに関し、対象企業とのグループシナジーを創出することで、事業基盤の更なる強化を推進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	45,625,800	45,625,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		45,625,800		6,646		5,485

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,120,100		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,484,800	444,848	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 20,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,625,800		
総株主の議決権		444,848	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式747,600株(議決権7,476個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島機械株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	1,120,100		1,120,100	2.45
計		1,120,100		1,120,100	2.45

(注) 1 株主名簿上は月島機械株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。
 2 「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式747,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,920	11,510
受取手形及び売掛金	41,846	30,882
有価証券	1,500	2,000
仕掛品	2,239	7,224
原材料及び貯蔵品	190	244
その他	3,537	4,778
貸倒引当金	161	117
流動資産合計	65,073	56,522
固定資産		
有形固定資産	12,340	13,010
無形固定資産		
のれん	233	2,936
その他	522	606
無形固定資産合計	755	3,542
投資その他の資産		
投資有価証券	25,291	20,134
その他	1,977	2,154
貸倒引当金	437	465
投資その他の資産合計	26,831	21,823
固定資産合計	39,928	38,376
資産合計	105,002	94,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,021	9,003
電子記録債務	-	2,603
短期借入金	592	679
1年内返済予定の長期借入金	390	374
未払法人税等	914	410
前受金	2,350	4,471
賞与引当金	1,904	848
完成工事補償引当金	909	566
工事損失引当金	645	340
その他	5,759	4,181
流動負債合計	31,489	23,480
固定負債		
長期借入金	3,939	3,579
役員退職慰労引当金	112	194
退職給付に係る負債	6,809	6,844
その他	3,683	3,280
固定負債合計	14,545	13,898
負債合計	46,035	37,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,485	5,485
利益剰余金	42,140	41,325
自己株式	1,710	1,492
株主資本合計	52,562	51,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,343	5,626
繰延ヘッジ損益	202	140
為替換算調整勘定	150	140
退職給付に係る調整累計額	436	369
その他の包括利益累計額合計	5,855	4,976
非支配株主持分	548	577
純資産合計	58,966	57,519
負債純資産合計	105,002	94,899

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1 42,964	1 43,209
売上原価	34,899	34,760
売上総利益	8,064	8,448
販売費及び一般管理費		
見積設計費	768	831
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	2,940	3,387
貸倒引当金繰入額	86	2
賞与引当金繰入額	226	224
退職給付費用	155	164
役員退職慰労引当金繰入額	15	17
その他	3,143	3,706
販売費及び一般管理費合計	7,337	8,334
営業利益	727	114
営業外収益		
受取利息	35	31
受取配当金	260	267
持分法による投資利益	6	53
為替差益	152	-
その他	139	73
営業外収益合計	593	426
営業外費用		
支払利息	53	62
その他	59	73
営業外費用合計	113	136
経常利益	1,208	404
特別利益		
固定資産売却益	181	0
投資有価証券売却益	404	183
退職給付制度終了益	25	-
特別利益合計	611	183
特別損失		
固定資産除売却損	75	2
投資有価証券売却損	51	-
その他	2	-
特別損失合計	128	2
税金等調整前四半期純利益	1,690	586
法人税等	695	330
四半期純利益	994	255
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	994	219

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	994	255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	943	716
繰延ヘッジ損益	186	65
為替換算調整勘定	40	361
退職給付に係る調整額	67	66
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	864	945
四半期包括利益	1,859	689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,834	668
非支配株主に係る四半期包括利益	25	20

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社でありました大同ケミカルエンジニアリング株式会社およびBOKELA有限会社を重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員の金融機関借入金に対する債務保証		
従業員(住宅資金等)	2百万円	2百万円
下記の会社のPFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証 (関係会社)		
株バイオコール大阪平野	295百万円	295百万円
株バイオコール横浜南部	548百万円	548百万円
計	846百万円	845百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	15百万円	18百万円

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	769百万円	907百万円
のれんの償却額	34百万円	157百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	445	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	356	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	578	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(注) 1. 平成27年5月28日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 平成27年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,514	19,415	42,929	34	42,964		42,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	2	6	255	262	262	
計	23,518	19,418	42,936	290	43,226	262	42,964
セグメント利益	520	147	667	59	727		727

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,745	20,437	43,183	25	43,209		43,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2	2	207	209	209	
計	22,745	20,440	43,185	232	43,418	209	43,209
セグメント利益又は損失 ()	301	381	79	34	114		114

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失 () は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

[関連情報]

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
35,686	6,514	764	42,964

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
30,863	11,005	1,340	43,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円34銭	5円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	994百万円	219百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	994百万円	219百万円
普通株式の期中平均株式数	44,506,074株	43,732,234株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「月島機械従業員持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりません。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間773,380株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第154期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年9月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....578百万円
1株当たりの金額.....13円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成27年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

月島機械株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 上 友 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。